

第212回 臨時国会《閉会中審査》

参議院予算委員会

—「令和6年能登半島地震等」について集中審議 —



会議録

令和6年1月24日(水曜日)

国会は閉会中ではありましたが「令和6年能登半島地震等」について参議院予算委員会で集中審議が行われ、自民党を代表して質問に立ち、岸田文雄総理大臣から復旧・復興、国土強靭化に向けた取り組みについてお考えを伺い、避難の長期化に向けた対応や2次避難、生活や生業再建に向けた政策パッケージについて松村祥史防災担当大臣に伺いました。

また、日本海における津波への対応や街並み再生に向けた取り組み、道路の復旧や土砂災害対策における国による権限代行について斎藤鉄夫国土交通大臣に伺い、志賀原発の被災状況や再稼働に向けた方針について斎藤健経済産業大臣に伺いました。

足立敏之委員：自由民主党の足立敏之でございます。質問の機会を与えていただきまして、感謝申し上げたいと思います。

私は、建設省、国土交通省で長年勤務をし、これまでインフラ整備や防災、建設産業の振興などに取り組んでまいりました。本日は、そうした経験を踏まえまして質問をさせていただきます。

なお、パネルの提示につきましては、地震の被害を受けた新潟県選出の小林一大先生にお願いをしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。



一能登半島地震、日航機の羽田空港衝突事故について

足立委員：さて、1月1日16時10分に能登半島付近を震源とする最大震度7、マグニチュード7.6の地震が発生し、輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町、能登町などで200名を超える死者を記録するなど、大きな被害が出ております。今回の地震に関連して亡くなられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた全ての皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

また、翌日の1月2日には日航の旅客機と海上保安庁の航空機が羽田空港の滑走路で衝突するという大事故があり、日航の乗客乗員につきましては全員が無事脱出することができましたが、被災地への物資輸送に携わっていた海上保安庁の5名がお亡くなりになるという痛ましい事故となりました。心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

国土交通省では、直ちに再発防止策を発表していただき、安全対策に万全を期すこととされました。迅速な対応に、齊藤国土交通大臣に敬意を表したいと思います。

今日は質問時間が限られておりまして、航空機事故につきましてこれ以上言及できることをおわび申し上げたいと思います。

1. 能登半島地震の被災状況について

足立委員：さて、能登半島地震につきまして、年始早々、政府は直ちに非常災害対策本部を立ち上げ、24時間体制で災害対応に御尽力をいただきました。岸田総理、松村防災担当大臣を始め閣僚の皆様、内閣府防災や関係省庁の皆様に心から感謝を申し上げます。

また、政府におかれましては、早期に災害救助法、被災者生活再建支援法の適用、激甚災害の指定、特定非常災害の指定を行いますとともに、プッシュ型支援、これに取り組んでいただきました。

さらに、岸田総理には14日に被災地に足を運んでいただきまして、被災者に寄り添って地域のお声をお聞きいただき、温かいお言葉を掛けていただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。

一方、被災地を救うために、救助、救命や復旧活動に従事されている警察、消防、自衛隊、医療関係者を始めとする皆様、さらにはインフラやライフラインの復旧にも当たっておられる全国から派遣された国土交通省のTEC-FORCEの皆様、あるいはそれを支えて活動いただいて

[資料1] 令和6年 能登半島地震 住宅等の被災状況



自由民主党 足立 敏之

出典：全国測量設計業協会連合会（写真提供：国際航業／パスコ）の資料を基に足立敏之事務所にて作成

[資料2] 令和6年 能登半島地震 道路の復旧状況



[資料3] 令和6年 能登半島地震 道路の被災状況



自由民主党 足立 敏之

出典：全国測量設計業協会連合会（写真提供：国際航業／パスコ）資料、国土交通省資料「令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の状況 (R6.1.19)」を基に足立敏之事務所にて作成

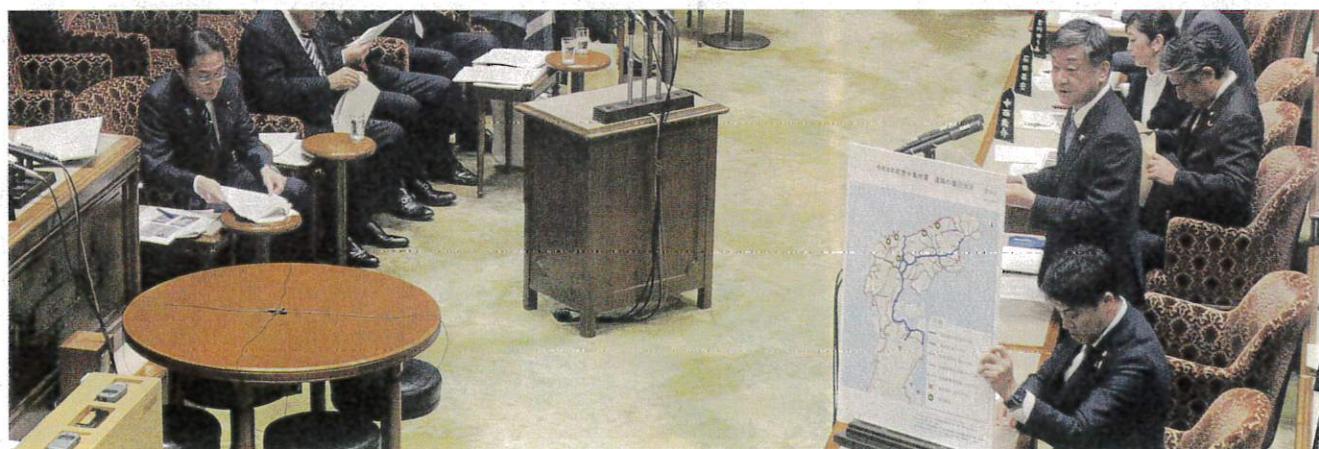
いる建設業、コンサルタント業、測量設計業を始めとする皆様、さらには災害対応にご尽力された全ての皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、今回の能登半島地震の被害状況ですが、【資料1】にお示しをしましたが、輪島市や珠洲市で、大きな揺れに加え、火災や津波により大きな被害を受けました。

また、道路の被害も甚大で、現在の復旧状況は【資料2】に示すとおりで、輪島市や珠洲市への道路は1月4日の14時に復旧し、大型のトレーラーやタンクローリーなどが輪島市、珠洲市まで通行可能となりましたが、【資料3】こちらにお示ししたとおり、能登半島の外浦など、沿岸部の道路が土砂災害により随所で被災し、孤立集落が多数発生しています。

一方、度重なる地震の揺れにより、倒壊家屋や被災家屋が数多く発生しており、さらには電気や水道などのライフラインにも影響が出ていることから、厳しい環境下で避難所に身を寄せておられる被災者の皆さんが多いおられます。

深刻な被災地の状況に、現地を訪問していただきました岸田総理がどのように感じられたのか、また復旧復興に向けてどのようにお考えなのか、さらには、こうした状況を踏まえ、今後、防災・減災、国土強靭化を更に進めるインフラ整備にどのように取り組んでいただくお考えなのか、岸田総理のご見解を伺いたいと思います。





岸田文雄内閣総理大臣：まず、被災地、14日、視察させていただきましたが、そこで感じたことですが、大規模な土砂災害によって寸断される道路ですとか、海底の隆起によって風景が一変してしまった海岸部の状況ですとか、こうした状況を目の当たりにさせていただき、改めて今回の被害の甚大さ、威力の大きさ、こうしたものを痛感いたしました。

あわせて、避難所において避難されている方々の声も聞かせていただきましたが、避難されている方々の置かれている状況、立場も様々であります。ですから、この様々な支援につきましても、それぞれの事情に寄り添ったきめ細やかな対応が必要である、こういったことを強く痛感してきました。

岸田文雄内閣総理大臣

そして、今後の対応につきましては、この復興復旧等が進んでいくために、予備費の増額ですか、激甚災害あるいは非常災害の指定などを行って、財政面での支援を手厚く行っていくことと併せて、実行面での支援、マンパワー等の実行面での支援等にも取り組んでいかなければならぬと思いますし、何よりも不安を抱えておられる多くの方々に寄り添うという意味からも、復興復旧を計画的に進めていく、見通しをしっかりと示していく、こういった点も重要であると考えています。

明日には、この生活、なりわい支援のためのパッケージ、政府としても取りまとめる予定しておりますが、その中で、住まいの確保を始めとする生活再建、農林水産業、観光、伝統産業を含めた中小企業等のなりわいの再建、インフラやライフラインの復旧、こうしたものを取り組んでいきたいと思いますし、パッケージにとどまらず、これからも中長期的な取組を用意し、支えていかなければならない、このように



考えています。

そして、我が国における防災・減災、国土強靭化の取組の重要性も改めて感じているところであります、この防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化計画、これ着実に推進する、これは当然のことではありますが、この5か年計画後につきましても、昨年7月策定しました国土強靭化基本計画に基づいて取組進めていきたいと考えています。

足立委員：ありがとうございました。是非、総理の強力なリーダーシップで、復旧復興を遂げていただくようにお願いします。

一被災地で頑張る建設産業の皆さん

足立委員：なお、災害対応に当たっておられる能登地方の建設業の皆さんと連絡を取り、お話をさせていただきました。ご自分やご家族、社員の皆さん、さらには会社自体が被災して避難所生活を余儀なくされているにもかかわらず、道路の復旧作業や除雪作業、あるいは地域の災害復旧活動にご尽力をいただいている、そういう状況を伺いました。【資料4】の方に示しておりますけれども、マスコミが入れない最前線での頑張りでございますので、テレビを今日ご覧いただいている皆様には是非ご承知おきいただければ有り難いと思います。

[資料4] 令和6年 能登半島地震 被災地で頑張る建設業



自由民主党 足立 敏之
出典：石川県建設業協会提供の写真を基に足立敏之事務所にて作成



2. 能登半島地震における応急対応について

足立委員：さて、能登半島地震では、避難所生活を余儀なくされておられる方が、1月23日6時現在、1万5千人を超えてます。中には、電気や水道の途絶により、とても厳しい環境下での避難所生活を余儀なくされている方々もたくさんおられると伺いました。こうした状況が長期化すると、災害関連死の増も懸念されるところであります。

一広域避難について—

足立委員：こうした状況を踏まえますと、まずは避難所の環境を整えることが優先されると思いますが、さらには応急仮設住宅や応急借り上げ住宅、こういったものの確保を進めることが大事だと思います。しかし、被災地でそれを進めるには限界があると考えられますので、皆さんが必ずふるさとに戻ることを前提として、集団で一時的に避難をする2次避難が必要であると考えます。

【資料5】に2次避難のイメージをお示ししておりますけれども、能登半島は道路事情が悪く、孤立集落や避難所に物資輸送をきめ細かく行うことが非常に困難で、さらには豪雪地帯であり、規模の大きな余震も続いていることなどから、伊豆大島や三宅島の噴火のときのように、取りあえず安全な地域に集団で一時的に避難をするという選択肢があつてもいいのではないかと考えます。

国土交通省が2次避難場所として石川県や富山県内の旅館やホテルを確保したとの報道がございました。現に一部移動されている方々もおられると聞いております。また、石川県内には、1.5次避難所として、2次避難所へのつなぎとして、金沢市のいしかわ総合スポーツセンターなどを確保して医師や看護師を常駐させる取組もしておられます。内閣府からは、その際の負担額につきまして、1人1日当たり7千円を1万円に引き上げるとの報道もございました。

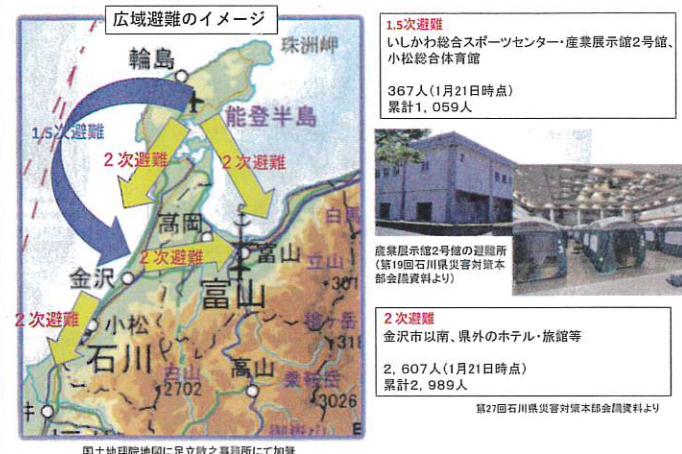
今後、厳しい環境下での避難の長期化に対して政府としてどのように対応していくのか。さらには、今申しましたとおり、皆さんがふるさとに戻ることを前提として安全な地域に避難する2次避難を更に進めていく取組が必要と考えますが、松村防災担当大臣のご見解を伺いたいと思います。

松村祥史防災担当大臣：お答え申し上げます。

2次避難を更に進めよと、こういうご指摘かと思います。

今回の震災につきましては、やはり寒さの厳しい厳冬期で発災が起こった、また、水などのインフラの復旧には一定の時間を要すると見込まれております。また、半島という、私は熊本でございますが、熊本とは違う立地で、非常にアクセスのしにくい現状がある。また、今回、支援者であるべき市役所の方であるとか医療関係者の方であるとか、こういった方々も被災をなさっておられるというような現状が見て取れます。発災当初は多くの

[資料5] 広域避難のイメージ



自由民主党 足立 敏之

出典：国土地理院地図及び第19回、第27回石川県災害対策本部会議資料を基に
足立敏之事務所にて作成



家屋が倒壊をいたしておりましたし、特に当初、避難所に対して非常に多くの避難者の方々が避難されて過密状態であったことから、地元の避難所の生活環境はかなり厳しいものになると認識をいたしておりました。

まさにこの2次避難というのは、馳知事始め市長、町長さんの方々にとっては苦渋の決断であったと思います。被災された方々も、やはりそれぞれご地元に避難したいという思いがございましょうが、こういった現状から2次避難が今進んでいるところでございます。国といたしましても、そういった決断にしっかりとバックアップをしているところでございます。

その中で、熊本地震におきましては、亡くなられた方々の8割が関連死でございました。そして、その関連死のうちの6割が1か月以内に発生したものでございました。そのことを考えますと、やはり被災者の皆様の命を守り、健康を守るために、特に要配慮者の方々や高齢者の方々については積極的に2次避難をご検討をいただきたいと考えているところでございます。

その際、やはり住み慣れた地域を離れることなどが、被災者の方々が不安を持っておられると思いますが、2次避難は避難所の過密の解消にもつながるものであり、両方とも非常に動くような形になればということでバックアップをさせていただいております。

引き続き、被災者の皆様の気持ちにしっかりと寄り添いながら、2次避難の取組について、県また市町村、しっかりとバックアップをしてまいりたいと考えております。

一日本海側の地震、津波について

足立委員：ありがとうございました。

さて、今回の地震では、大きな揺れによる被害に加えまして、5メートルを超える津波による被害も確認されています。東日本大震災を思い出すような津波の映像に恐怖を感じられた方々もたくさんおられたのではないかと思います。

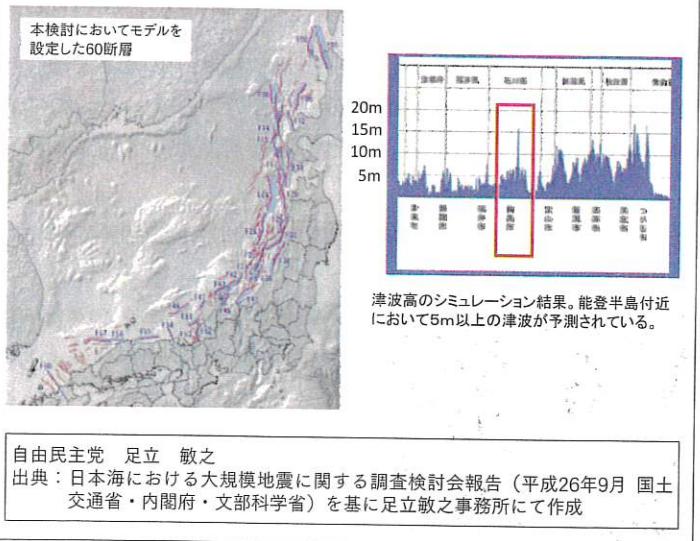
実は、日本海側の地震、津波につきましては、東日本大震災の津波被害を契機に、平成25年に、私が当時国土交通省の水管理・国土保全局長のときに検討会を立ち上げ、能登半島沖の活断層につきましても検討を行った経緯がございます。【資料6】にお示ししたとおり、今回動いたとされる活断層も検討対象として、大規模な地震、津波の発生について予測をしておりました。

能登半島地震における津波による被害の状況についてお伺いいたしますとともに、日本海における津波に対して今後どのように対応していくのか、斎藤国土交通大臣に伺いたいと思います。

斎藤鉄夫国土交通大臣：まず、今回の津波の被害でござりますけれども、航空写真や現地調査等の結果によりますと、現時点におきまして、石川県では珠洲市など三市町において約190ha、新潟県では上越市において約4haの浸水を確認しております。また、珠洲市におきましては、浸水深、深さですけれども、約4mに達したことを確認しております。

それから、第2点目の日本海における津波の対応につきまして、先ほど足立委員からこれまでの取組についてお話ししい

[資料6] 日本海の地震・津波の検討



ただきました。ありがとうございます。

国として、各道府県とともに海岸堤防等のハード整備を進めてきたほか、平成26年にはこれまでの研究成果等を基に日本海において津波を引き起こす可能性のある断層の位置や長さなどを設定、公表し、各道府県における津波浸水想定の作成を支援してきたところでございます。これらに基づき、石川県では平成29年に津波浸水想定を公表し、珠洲市や能登町ではこの浸水想定に避難場所をまとめたハザードマップを整備し、避難訓練を実施していくと、こういうソフト対策も自治体とともにやってきたところでございます。

国土交通省としては、引き続き、被害状況の詳細の把握に努めるとともに、これまでの一連の取組の効果を検証した上で、関係機関とも連携しながら日本海における津波対策を、ハード、ソフト両面から推進していきたいと思っております。



足立委員：当時、検討会を立ち上げたかいがあったと、斎藤大臣のお話を聞いて感じました。ありがとうございました。

一志賀原発の被災状況と今後の再稼働に向けた方針について一

足立委員：さて、能登半島には現在運転停止中の志賀原子力発電所がございます。今回の地震の際に電気設備に不具合が出ているという報道がありました。また、一部には火災があったというような誤った情報も流れるなど、混乱が見られたと思います。その影響で志賀原子力発電所の再稼働に問題がないのか、気になるところあります。

志賀原発の被災状況と今後の再稼働に向けた方針について、斎藤経済産業大臣にお伺いいたします。



斎藤健経済産業大臣

斎藤健経済産業大臣：志賀原発につきましてですが、先般1月10日の原子力規制委員会では、今般の地震による原子力施設への影響及び対応について審議が行われました。

志賀原子力発電所につきましては、地震時には変圧器の油漏れ、使用済燃料プールからの水のあふれなどがありました。原子力施設の安全機能に異常は無いとされたと認識をしています。

その上で、北陸電力に対しましては、私自身からや資源エネルギー庁幹部から随時、複数回にわたり、高い緊張感を持って安全最優先で万全の対応を行うよう指導するとともに、地元や社会の皆様に不安を与えないよう、可及的速やかに信頼できる情報を丁寧に発信することを徹底するように指導してきております。

志賀原子力発電所につきましては、原子力規制委員会が新規制基準への適合性審査を行っているところであります。今後、今般の地震による知見も追加的に考慮して厳正に審査が行われることになる、このように承知をしております。

いずれにいたしましても、高い独立性を有する原子力規制委員会が新規制基準に適合すると認めないと認めた限り原子力発電所の再稼働が認められることはないと政府の方針でありまして、この方針は変わりません。原子力政策への信頼が確保されるよう、引き続き安全最優先で緊張感を持って対応してまいりたいと考えています。

足立委員：ありがとうございました。再稼働への道筋をしっかりと付けていただくようにお願いをしたいと思います。

3. 今後の復旧復興に当たって

—地域の再生のために街並みを再生—

足立委員：さて、能登半島地震からの復旧復興に当たりましては、まずは数多くの倒壊家屋が生じている市街地の再生が重要です。輪島では火災により大きな被害の出た市街地の再生、珠洲市では津波により被害が出た沿岸部の再生も重要な思います。その際、かつてのたたずまいを再生することが重要であり、東日本大震災からの女川町の復興、熊本地震からの益城町の復興、新潟県糸魚川市の大火からの復興など、モデルとなるような事例もたくさんあると思います。【資料7】、こちらの方にお示しましたが、再びふだんどおりの暮らしを取り戻すことができるような取組を是非お願いしたいと思います。

こういった地域の再生のために街並みの再生が不可欠であり、あらゆる施策を講じて街の再生が図られるよう、斎藤国土交通大臣の見解を伺いたいと思います。



斎藤鉄夫国土交通大臣

斎藤鉄夫国土交通大臣：街並みの再生につきまして、国土交通省では、例えば平成28年の新潟県糸魚川市での大規模火災後の復興におきまして、雁木の再建など風情ある街並みを再生する市の取組を支援してまいりました。能登半島地震からの復興においても、被災市町のご意向に寄り添いながら、街のたたずまいを大切にした街づくりを支援してまいります。

また、街の再生には、住まい、なりわい、にぎわいといった街の機能を総合的に再生していくことが必要です。国土交通省としては、被災状況調査を直轄で実施するなど被災市町の取組を支援しているほか、今月15日には、復興街づくりに向けた関係省庁との連絡調整会議を開催し、一体的な協力体制を構築しております。

今後とも、石川県や関係自治体と連携して、すばらしい街づくりになるように、風情のある街づくりになるように、しっかりと総力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。



【資料7】復興まちづくりのイメージ



自由民主党 足立 敏之

出典：国土交通省資料「街なみ環境整備事業」を基に足立敏之事務所にて作成

一国による権限代行について

足立委員：ありがとうございました。

なお、能登半島では能越自動車道だとか国道249号の沿岸部の道路の復旧がなかなか進んでいない、あるいは輪島市内では河道閉塞がある、こういったことで、甚大な災害に対して、県や自治体で手に負えるものではないため、国による権限代行【資料8】、これを是非活用していただきたいという声がたくさんあります。

既に岸田総理からご指示があったと聞いておりますけれども、しっかり受け止めて国土交通省で対応していただければ有り難いと思っております。

[資料8] 令和6年 能登半島地震 国による権限代行について



自由民主党 足立 敏之
出典：国土交通省資料「道路、河川、砂防の復旧に関する国土交通省による権限代行および直轄事業の実施について（R6.1.19）」を基に足立敏之事務所にて作成

一被災者の生活、なりわいの再建のための政策パッケージについて

足立委員：ところで、被災地の暮らしの再生を図るために、先ほど総理からも言及がございましたけれども、被災者の生活、なりわいの再建のための政策パッケージが有効だと思っています。これは、被災者の支援のみならず、中小・小規模事業者への支援、農林漁業者への支援、雇用対策など幅広いなりわいの支援対策が講じられ、復旧復興に大いに貢献していると考えています。

その点につきまして、松村大臣からご答弁いただきたいと思います。





松村祥史防災担当大臣

松村祥史防災担当大臣：支援パッケージにつきましては、総理から先ほどお話をございましたが、私には総理から、早急に取りまとめるここと、かつ石川の皆さん方の声をしっかりと聞いた中で反映をすること、こういったご指示をいただいております。

具体的には、住まいの確保などの生活の再建、中小企業、農林水産業、観光等のなりわいの再建、インフラやライフラインの復旧など、被災者の生活、なりわいの再建のための施策をしっかりと盛り込んでまいりたいと考えております。

支援パッケージにつきましては、被災者生活、なりわい再建チームにおきまして明日にも取りまとめたいと考えております。

いずれにいたしましても、被災者の生活となりわいの再建支援に全力で取り組んでまいりたいと、このように考えております。

足立委員：ありがとうございました。

今後の課題は、被災地域を再建し、そこに戻って住み続けていくたゞく、ふだんの生活を取り戻すことが大事だと思っています。政府には、令和6年度予算の予備費の積み増しなども行っていただいておりますし、必要な予算をしっかりと確保し、できるだけ手厚い公的支援をベースにして、地域が持続的に維持できるよう御支援をお願いし、質問を終えたいと思います。

以上です。ありがとうございました。



参議院議員 足立敏之 [現在の役職]



《参議院》
財政金融委員長
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会 委員

《自民党》
公共工事品質確保に関する議員連盟 事務局長代理
治水議員連盟 幹事
ITS推進・道路調査会 幹事